

令和2年5月6日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立桂台中学校
校長 丸尾 篤弘

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」については実施します。また、生徒の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。また、11日（月）からの教育相談は、延期とし、5月20日（水）～22日（金）の3日間で、実施いたします。保護者の皆様には、再度の予定変更大変申し訳ありませんが、ご理解・ご協力の程よろしく願いいたします。

1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 緊急受入れ実施日 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く）

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。
- 個別支援学級（全学年）の生徒のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 学習に必要なもの（筆記用具）、健康観察票を持たせてください。
- 一日いる場合は、昼食を持たせてください。
- 生徒はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 5月11日（月）の生徒登校について

再度の休業延長のため、各教科の副教材をはじめ、複数のプリントを生徒に配布いたします。次の時間に登校し、受け取ってください。なお、大きなバックを持参するようにお願いします。

5月11日（月）	9：00～9：20	各学年1組：出席番号1～15の生徒
	9：25～9：45	各学年1組：出席番号16～最後の生徒
	10：00～10：20	各学年2組：出席番号1～15の生徒
	10：25～10：45	各学年2組：出席番号16～最後の生徒
	11：00～11：20	各学年3組：出席番号1～15の生徒
	11：25～11：45	各学年3組：出席番号16～最後の生徒

※個別支援学級の生徒は、9：00～9：45に個別学級の教室へ行ってください。

※1年生は、体育館へ、2、3年生は各学年昇降口へ行ってください。

4 生徒の心身の状態の把握について

※5月11日(月)からの教育相談は、延期といたします。

- 生徒の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡等を行います。
- 生徒の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。

5月20日(水)～22日(金)の3日間 9:00～16:00

11日に配布した教育相談用紙に記入し、15日(金)に提出してください。

提出手段に関しては、別紙参照にてお願いいたします。

※面談日時を、担任からお電話でお知らせいたします。どんな相談でも結構です。

よろしくお願いいたします。

5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

7 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。